



## 環境コーナー

### ごみの不法投棄について

#### 不法投棄は犯罪です!!



町内でも農道や山林の道路脇など、人目に付かない場所へのごみの不法投棄が後を絶ちません。  
 不法投棄は景観を損ねるだけでなく、水質や土壌の汚染など、生活環境に多大な被害をおよぼします。  
 また、不法投棄は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」違反となり、**違反者には5年以下の懲役、もしくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金、場合によっては両方が科せられます。**



テレビや粗大ごみの不法投棄



解体木材の不法投棄

町では巡回・監視パトロールなどで防止に努めていますが、「きれいなまち」「住みやすいまち」を目指し、**不法投棄は「しない」「させない」**をモットーに町民全員で不法投棄の防止に取り組みましょう。

#### 不法投棄を発見したら!!

①発見日時 ②発見場所 ③不法投棄者の特徴 ④車種・車両ナンバー ⑤投棄物の内容などをわかる範囲でご確認いただき、環境水道課または警察へ連絡してください。  
 ※危険ですから、不法投棄者に対して一人で近づいたり注意をしたりしないでください。



#### 不法投棄を誘発しない環境に努めましょう!!

不法投棄した者が判明しない場合は、個人財産(土地)に対して自治体が経費(税金)を投じることは出来ませんので、**土地所有者(管理者)がその撤去費用などを負担しなければなりません。**  
 所有地の様子を定期的に確認し草刈りやごみ拾いをするなど、不法投棄の未然防止のために、自分の土地の適切な維持管理を行いましょう。

【お問い合わせ先】  
 環境水道課 ☎22-3119 大正 町民生活課 ☎27-0112 十和 町民生活課 ☎28-5112

## まちの情報広場

### 募集

#### 四万十町有不動産の売却について

町が金上野団地に展示住宅として使用している土地と建物を次の条件にて競売いたします。

- 申込資格
  - ・4月1日現在、申込者または配偶者のいずれかが41歳未満の個人
  - ・申込者と居住する方全員が



競売土地の範囲を示しています。

地名地番	四万十町金上野字高樋 1335-1、1335-5
土地の面積	1335-1 宅地 170.30㎡
	1335-5 宅地 202.80㎡
	合計 373.10㎡
建物の概要	建築完成年月 (平成 22 年 10 月)
	木造 2 階建 展示住宅
	2 階床面積 27.07㎡
	1 階床面積 64.30㎡
	延べ床面積 91.37㎡

本件住所に住民登録を行うとともに、引き続き10年以上継続して居住する意思のある方  
 ・その他別に定める入札参加資格に該当する方  
 ■建物公開期間  
 2月28日(木)まで(土曜、日曜、祝日を除く)の9時から16時までの時間に公開します。(事前にお問合せ先に電話連絡が必要です)  
 ■入札参加申込み方法  
 四万十町役場建設課備付用紙(入札参加申込書)へ記入・押印し、必要書類を添付のうえ、2月28日(木)までに四万十町役場建設課に提出して下さい。

■入札日、入札場所と落札者の決定  
 ・3月5日(火)午前10時、四万十町役場西庁舎3A会議室  
 ・入札終了後即時開札し、予定価格以上の価格であった最高価格を入札された方を落札者とします。  
 ■予定価格(最低入札価格)  
 金2千百万円(税込み)  
 ※土地は非課税です。  
 ■売買契約、物件の引渡し、所有権の移転  
 ・落札決定の日から7日以内に契約金額の100分の10以上の現金(契約保証金)を売買契約の際に納付して頂きます。  
 ・宅地および建物の引渡しは売買代金(契約保証金を差し引いた金額)完納後に行います。  
 ・所有権移転の登記手続は売買代金完納後、町が行います。  
 ■経費の負担  
 ・売買代金支払い後、落札者は当該宅地建物の公租公課および天災地変による損害などの一切の費用を負担すること。  
 ・契約および登記に要する費用は落札者が負担すること。

#### 町営住宅入居者募集

■お問い合わせ先  
 建設課 住宅建築グループ ☎22-3120  
 ■募集戸数/3戸  
 ■募集住宅/今成団地、久保川団地、十川鍋谷団地  
 ■申込受付期限  
 2月28日(木) 必着  
 ■必要な書類/入居申込書・住民票・完納証明・所得を証明する書類など  
 ■その他/①申し込みは1回の募集において1世帯につき1通に限ります。②入居資格、申し込み方法などについては建設課までお問い合わせください。  
 ■申込書配布場所  
 建設課、大正・十和地域振興局、興津出張所  
 ■お問い合わせ先  
 建設課 ☎22-3120  
**四万十川上流域(松葉川地域)アユの集中放流を実施します!**  
 四万十川にアユ資源を取り戻す取り組みとして、昨年に引き続き天然遡上アユが少なく松葉川地域に「釣れる漁場づくり」を目指し、集中放流を実施します。この放流作業にご協力

いただけるボランティアの方を募集します。  
 作業内容は、放流用の稚アユを運搬車からバケツリレーの要領で川まで運び、膝から腰辺りの水深での放流です。  
 ■放流実施予定日  
 3月8日(金)(小雨決行、増水・荒天時は延期)  
 ■放流作業時間  
 午前10時~正午(予定)  
 ■放流作業場所  
 四万十町松葉川地域  
 ■集合場所  
 城ハナ公園駐車場(米奥小学校横)  
 ■準備物  
 ウェルダーまたは長靴(バケツはこちらで用意します)  
 ■募集人数/30人程度  
 ※放流作業終了後、カワウ対策としてテグス張りを予定しております。こちらの作業にご協力いただける方も合わせて募集いたします。(テグス張りにご協力いただける方はお弁当を用意いたします)  
 ■お申し込み・お問い合わせ先  
 四万十町役場企画課  
 四万十川対策室 ☎22-3124  
 Mail: 1.05010@town.shimanto.lg.jp